

## 議案第28号

石岡市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例を制定することについて

石岡市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例を制定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。

令和6年2月20日 提出

石岡市長 谷 島 洋 司

### 提 案 理 由

組織機構の再編に伴い、「子ども・子育て支援に関すること。」を保健福祉部から子育て健康部へ移管することにより、当該条例の一部を改正するため。

## 石岡市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

石岡市子ども・子育て会議条例（平成25年石岡市条例第13号）の一部を次のように改正する。

第10条中「保健福祉部」を「子育て健康部」に改める。

### 附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。